**第４回**

上の欄は記入しないで下さい

**CSR企業調査 質問票**

2016年11月18日（金）までに同封の封筒で東京財団にご返送下さい。

【記入上の注意】

・選択式質問は該当項目にチェック（☑、☒）をつけて下さい。記述式質問は該当欄にご記載下さい。

・PCでのご入力を希望の方は、下記URLより質問票（Word）をダウンロードしご利用下さい。http://www.tkfd.or.jp/research/csr/8vzvxe

・貴社が純粋持ち株会社の場合は、「貴社名」の欄に事業会社名もご記入いただくとともに、回答に際しては事業会社の活動を含めご回答下さい。

貴 社 名：

業　　種：

売 上 高：    　　　 百万円　（うち海外売上高：    　　　 百万円）

経常利益：    　　　 百万円

従業員数：    　　　 人　（うち海外従業員数： 　　　    人）

（上記数値は前年度の連結ベースの数値を記入下さい）

貴部署名： 　　　　　　　　    　 ご担当者名：

郵便番号：

ご住所：

TEL： 　　　　　　　　    FAX：

Email：

**東京財団ＣＳＲ企業調査　趣意書**

環境、貧困、人権などの社会課題は、長らく主として政府部門が取り組むものとされてきましたが、グローバル経済の進展によりビジネス活動が及ぼす影響の範囲が急速に拡大している今、民間部門もこうした問題に対して無関心ではいられない時代になりました。また、大規模災害対応やコミュニティ特有の課題に対しては、行政や政府の枠組みだけでは対応できないことが増え、企業も、社会の成員として責任を持って、こうした問題と向き合うことが求められるようになりました。

こうした「ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）」の概念は近年日本でも広く浸透し、CSRレポートやウェブサイトで実績を紹介する企業も増えました。しかしながら、多くの場合、事例紹介にとどまっているのが現状で、せっかくのCSR活動でありながら、各社が持つ高い問題解決能力が認識されないままになっています。

そこで、公益財団法人東京財団では、企業の強みを活かした社会課題の解決がより加速するようなCSR活動を、日本社会で醸成していくことを目指し、有識者や実務家による委員会（下記参照）を設置して「CSR研究プロジェクト」に取り組んでいます。

2013年より毎年アンケートを実施し、多くの企業にご協力を賜り、これまで『CSR白書』（東京財団）や『会社は社会を変えられる』（プレジデント社）の刊行、公開フォーラムの開催等、研究成果を発信してきました。こうした社会課題解決を切り口としたCSRに関する定量データは少なく、実務家や研究者、専門家からもご評価を頂いています。

本年も、引き続き、アンケート調査を行い、貴社のCSR活動と内外に存在する社会課題との関連性、ステークホルダーとの対話、成果目標の設定方法などにつきお伺いしたいと思います。ご回答は、これまでと同様、非営利・中立の独立したシンクタンクである当財団ならではの観点で分析と検証を進め、広く社会と共有し、共に新たなCSRのフロンティアを開いていけたらと考えています。

つきましては業務ご多忙の中、長尺な質問票を差し上げ誠に恐縮ではございますが、上記のような趣旨に鑑み、この「CSR企業調査質問票」にぜひともご回答賜りますようお願い申し上げます。

**東京財団ＣＳＲ委員会（五十音順）**

有馬　利男 国連グローバル・コンパクト ボードメンバー

岩井　克人（座長代理） 東京大学名誉教授、国際基督教大学客員教授、公益財団法人東京財団名誉研究員

川口　順子 明治大学特任教授、公益財団法人東京財団名誉研究員、元外務大臣

小宮山　宏（座長） 株式会社三菱総合研究所理事長、元東京大学総長

笹川　陽平 公益財団法人日本財団会長

髙　巖 麗澤大学大学院経済研究科教授

星 岳雄 公益財団法人東京財団理事長

**東京財団ＣＳＲ研究プロジェクト（担当）**

亀井、倉持、前川

TEL: 03-6229-5529　FAX: 03-6229-5508 email: csr@tkfd.or.jp

# Ⅰ　貴社のCSR活動に関連した組織体制について教えて下さい。

## （1）貴社ではCSR活動について専任の部署または担当者を置いていますか。

### [ ] ａ．専任部署あり（専任部署名：    　　　　　 ）

### [ ] ｂ．兼任部署で担当（部署名：    　　　　　　　　 ）

### [ ] ｃ．なし

## （2）CSR担当役員を置いていますか。

### [ ] ａ．専任役員を置いている　　　　　　　[ ] ｃ．なし

### [ ] ｂ．兼任役員が担当している　　　　　　[ ] ｄ．その他（    　　　　　　　　　　　　　　 ）

## 　　兼任役員の場合、他の分掌業務は何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．経営全般・経営企画 [ ] ｆ．コンプライアンス・リスクマネジメント

### [ ] ｂ．総務 [ ] ｇ．研究開発

### [ ] ｃ．人事 [ ] ｈ．営業企画・営業

### [ ] ｄ．広報 [ ] ｉ．調達

### [ ] ｅ．法務 [ ] ｊ．その他（      ）

## （3）貴社の全ての取締役及び監査役（社外を含む）について、バックグラウンドごとの人数および合計人数をご記入下さい。

### ・自社出身 （     ）人 ・銀行等の金融関係 （     ）人

### ・他の民間企業 （     ）人 ・法曹関係 （     ）人

### ・学者 （     ）人 ・会計士・税理士 （     ）人

### ・NGO、NPO関係 （     ）人 ・コンサルティング （     ）人

### ・官公庁 （     ）人 ・その他（    　　　　　 ） （     ）人

 合計 （      ）人

## （4）貴社の社外取締役及び社外監査役について、バックグラウンドごとの人数および合計人数をご記入下さい。

### ・自社出身 （     ）人 ・銀行等の金融関係 （     ）人

### ・他の民間企業 （     ）人 ・法曹関係 （     ）人

### ・学者 （     ）人 ・会計士・税理士 （     ）人

### ・NGO、NPO関係 （     ）人 ・コンサルティング （     ）人

### ・官公庁 （     ）人 ・その他（    　　　　　 ） （     ）人

 合計 （      ）人

### （5）貴社の全ての取締役及び監査役（社外を含む）のうち、外国人取締役および女性取締役の人数をご記入下さい。

### ・外国人取締役 （     ）人

### ・女性取締役 （     ）人

### ・外国人かつ女性取締役（     ）人

### （6）貴社の社外取締役及び監査役のうち、外国人取締役および女性取締役の人数をご記入下さい。

### ・外国人取締役 （     ）人

### ・女性取締役 （     ）人

### ・外国人かつ女性取締役（     ）人

## （7） 貴社が取り組むCSR活動等、社会課題解決のための支出規模はどのくらいですか。（単年度ベース。貴社の概算で結構ですので、人件費等も含めたおよその金額をご選択下さい）

### [ ] ａ．～5,000万円

### [ ] ｂ．～1億円

### [ ] ｃ．～5億円

### [ ] ｄ．～10億円

### [ ] ｅ．～50億円

### [ ] ｆ．50億円～（  　　　　 円）

### [ ] ｇ．開示しない方針

# Ⅱ　貴社の社会課題解決に関する取り組みにおける、ステークホルダーとの対話について教えて下さい。

## （1） CSR活動をはじめとする社会課題の解決に関する取り組みにおいて、貴社では、さまざまなステークホルダー（利害関係者）との対話を行っていますか。

### [ ] はい　　　[ ] いいえ

## （2） P2、Ⅱ問（1）で「はい」と回答された方にお聞きします。貴社が対話を行っている具体的なステークホルダーは誰ですか。「 h～j 」を選択された場合は、具体的内容もご記述下さい（複数回答可）。

### [ ] ａ．株主・投資家

### [ ] ｂ．顧客・消費者

### [ ] ｃ．サプライヤー、ビジネスパートナー

### [ ] ｄ．従業員（グループ会社を含む）

### [ ] ｅ．地域社会・地域コミュニティ

### [ ] ｆ．行政担当者（国、都道府県、市町村）

### [ ] ｇ．市民セクターの専門家（NGO、NPO等）

### [ ] ｈ．社会的弱者（    　　　　　　　　　 ）

### [ ] ｉ．社外評価機関（    　　　　　　　　　 ）

### [ ] ｊ．その他（    　　　　　　　　　　　 ）

## （3） P2、Ⅱ問（1）で「はい」と回答された方にお聞きします。貴社が行ったステークホルダーとの対話の成果は、総合的に見てありましたか。

### [ ] はい　　　[ ] いいえ

## （4） P2、Ⅱ問（1）で「いいえ」と回答された方にお聞きします。ステークホルダーとの対話を行わない理由は何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．対話しない方針だから　　　　　　　　　　 [ ] ｄ．メリットがないから

### [ ] ｂ．接点がないから 　　　　　　　　　　 [ ] ｅ．今後予定している

### [ ] ｃ．適切なステークホルダーが分からない [ ] ｆ．その他（具体的に    　　　　　　　　　　 ）

### （5） P3、Ⅱ問（3）で「はい」と回答された方にお聞きします。ステークホルダーとの対話で得られた成果は何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．経営陣の自社のCSR活動に対する理解が深まった

### [ ] ｂ．従業員の自社のCSR活動に対する理解が深まった

### [ ] ｃ．CSR担当部署の自社のCSR活動に対する理解が深まった

### [ ] ｄ．自社がCSR活動の対象としている社会課題への理解が深まった

### [ ] ｅ．新たな社会課題を認知できた

### [ ] ｆ．その他（    　　　　　　　　　　 ）

## （6） P3、Ⅱ問（3）で「はい」と回答された方にお聞きします。ステークホルダーとの対話で得られた成果は、その後の貴社のCSR活動に活かされていますか。

### [ ] ａ．はい　　　　　[ ] ｂ．いいえ

## →「ａ．はい」の場合、具体例：「    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 」

## (7)　貴社が特に重要だと考えているステークホルダーを5つ選択し、その5つのステークホルダーに優先順位をつけて下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| ステークホルダー | 優先順位（1位から5位まで） |
| 株主・投資家 |  |
| 顧客・消費者 |  |
| サプライヤー、ビジネスパートナー |  |
| 従業員（グループ会社を含む） |  |
| 地域社会・地域コミュニティ |  |
| 行政担当者（国、都道府県、市町村） |  |
| 市民セクターの専門家（NGO、NPO等） |  |
| 社会的弱者 |  |
| 社外評価機関 |  |
| その他（    　　　　　　　　　　 ） |  |

# Ⅲ　貴社の社会課題（SDGs目標）に対する関心および解決のための実践について教えて下さい。

## 17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015年9月の国連総会にて全会一致で採択されました。各国は、2016～2030年にこれらの社会課題を解決するよう求められています。

## （1）貴社が、SDGsの発行によって新たに認識した国内及び海外の社会課題は何ですか。当てはまる欄に「◯」

##  を記入して下さい（複数回答可）。

| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| --- | --- | --- |
| １．　あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる |  |  |
| ２．　飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する |  |  |
| ３．　あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉（高齢化社会への対応を含む）を促進する |  |  |
| ４．　全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する |  |  |
| ５．　ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う |  |  |
| ６．　全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |  |  |
| ７．　全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する |  |  |
| ８．　包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する |  |  |
| ９．　強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |  |  |
| １０．各国内及び各国間の不平等（腐敗問題を含む）を是正する |  |  |
| １１．包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現（地域文化の保全を含む）する |  |  |
| １２．持続可能な生産消費形態を確保する |  |  |
| １３．気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |  |  |
| １４．持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |  |  |
| １５．陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |  |  |
| １６．持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |  |  |
| １７．持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |  |  |
| その他（    　　　　　　　　　　 ） |  |  |

## ※出典：2016年5月20日開催：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第１回）配布資料（以下、同様）を基に作成。

## （2）貴社が現在、解決すべきものとして重要視している社会課題は何ですか。当てはまる欄に「◯」を記入して

##  下さい（複数回答可）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| １．　貧困 |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |
| ４．　教育 |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |

## （3）貴社が現在、解決に向け貴社自身が貢献可能だと判断している社会課題は何ですか。当てはまる欄に「◯」を

##  記入して下さい（複数回答可）。

| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| --- | --- | --- |
| １．　貧困 |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |
| ４．　教育 |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |

## （4） 貴社は、以下のそれぞれの社会課題の解決について、現在、どの程度の関心を有していますか。貴社の関心の度合いにもっとも近いものを下記の選択肢（a～c）から選び、当てはまる欄にご記入下さい。

### ａ．当該テーマの解決について複数回以上会議を持ち、具体的に検討を重ねている

### ｂ．テーマとしては承知しているが、具体的な検討は行っていない

### ｃ．まったく検討していない

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| １．　貧困 |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |
| ４．　教育 |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |

## （5） 以下の社会課題それぞれについて、貴社が解決のための具体的な実践に取り組んでいるのはどの分野ですか。下記の選択肢（Y/N）の中から選び、当てはまる欄にご記入下さい。

### Ｙ．課題解決のため、独自プログラム、寄付、役職員の参加等、企業としての具体的な取り組みがある

### Ｎ．具体的な取り組みは行っていない

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| １．　貧困 |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |
| ４．　教育 |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |

## （6）P7、Ⅲ 問（5）で**「Y．具体的な取り組みがある」を選択された活動について**、解決のためにどのような取り組みを行っていますか。それぞれの社会課題別に、以下のａ～ｄから選び、該当する欄に記入して下さい（複数回答可）。

### ａ．NGO、NPO等への寄付（金銭）

### ｂ．NGO、NPO等への寄付（企業製品等の物品）

### ｃ．役職員の各種社会活動プログラム（自社企画ではないもの）への参加支援

### ｄ．貴社独自プログラムの実施（事業活動を含む）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| １．　貧困 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ４．　教育 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |  |  |  |  |  |  |

## （7）P7、Ⅲ問（5）で**「Y．具体的な取り組みがある」を選択された活動について**、貴社にどのような効果がありましたか。それぞれの社会課題別に、以下のａ～hから選び、該当する欄に記入して下さい。（複数回答可）。

### ａ．新しいビジネスチャンスを得た ｆ．企業収益の向上に寄与した

### ｂ．自社の人材育成や優秀な人材確保に役立てられた ｇ．リスクの発見・分析、リスクの回避・縮減

### ｃ．自社の技術力を向上できた につながった

### ｄ．自社のイメージアップにつながった ｈ．今のところ明確な効果は感じていない

### ｅ．SRIを含めた社外評価が向上した

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 目　標 | 国　内 | 海　外 |
| 【回答例】 | a | b |  | d | a |  | c |  |
| e |  | g |  | e |  | g |  |
| １．　貧困 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２．　飢餓 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３．　健康・福祉・高齢化対応 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ４．　教育 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５．　ジェンダー平等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６．　水と衛生 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ７．　エネルギー |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８．　雇用・労働 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ９．　インフラ整備・産業化 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １０．腐敗・不平等是正 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １１．都市・居住・地域文化 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １２．生産消費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １３．気候変動 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １４．海洋・海洋資源 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １５．陸域生態系 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １６．平和・包摂的社会 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| １７．パートナーシップ |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　　　その他（     ） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

## （8）P8、Ⅲ問（7）で「ｈ．今のところ明確な効果は感じていない」と一つでも回答された方にお聞きします。事業への貢献が低い理由は何だとお考えでしょうか（複数回答可。貴社のCSR活動全体を通じて、あるいは、それぞれの社会課題別の分析も可）。

### [ ] ａ．「社会貢献や社会課題の解決」と「事業」は別ものであり、事業への貢献は期待しない方針

### [ ] ｂ．「事業貢献や社会課題の解決」は事業利益の活用の一手段であり、事業への貢献は期待しない方針

### [ ] ｃ．現時点では事業との関連性がないCSR活動に取り組んでいる

### [ ] ｄ．事業との関連やその結果として事業貢献を期待したいが、CSR活動と事業とのつながりが見出せない

### [ ] ｅ．事業と関連性のあるCSR活動をしているはずだが、事業に貢献できない

### [ ] ｆ．その他（    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

## （9）SDGsによって、貴社のマテリアリティ（CSR活動における重要テーマ）に変更はありますか。

### [ ] ある [ ] ない

## （10）P10、Ⅲ問（9）で「ある」と回答された方にお聞きします。その時期はいつですか。

### [ ] 1年以上先　　　[ ] 1年以内　　　[ ] 既に変更済み　　　[ ] 未定

## Ⅳ　貴社が独自に取り組む社会課題解決のための実践（CSR活動等）に関して、外部の専門家

##  との協働について教えて下さい。

## （1）貴社では、CSR活動を進めるにあたってNGOやNPO等の市民セクターと協働を進めていますか。

### [ ] はい [ ] いいえ

## （2）P10、Ⅳ問（1）で「はい」と回答された方へお聞きします。彼らに期待することは何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．社会課題の発見、探索、提案

### [ ] ｂ．社会課題へのより深い理解（周辺環境等を含む）

### [ ] ｃ．社会課題解決のためのノウハウ

### [ ] ｄ．社会課題解決のための実践力・行動力

### [ ] ｅ．市民セクターが持つNGO/NPO同士の連携

### [ ] ｆ．支援する市民等とのネットワーク

### [ ] ｇ．ビジネスレベルと同等のコミュニケーション力

### [ ] ｈ．マスメディア等も含めた社会への発信力

### [ ] ｉ．社会課題解決をより拡げるための政策提言力

### [ ] ｊ．リスクの発見・分析、リスクの回避・縮減

### [ ] ｋ．自社のCSR活動に対する指導や助言

### [ ] ｌ．その他（具体的に    　　　　　　　　　　　　　　 ）

## （3）P10、Ⅳ問（1）で「いいえ」と回答された方へお聞きします。NGOやNPO等の市民セクター等の外部の専門家と協働しない理由は何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．協働しない方針だから　　 　 　[ ] ｄ．メリットがないから

### [ ] ｂ．接点がないから　 　 　[ ] ｅ．今後予定している

### [ ] ｃ．適切なNGOやNPOが分からない 　 [ ] ｆ．その他（具体的に    　　　　　　　　　　 ）

# Ⅴ　貴社の合理的配慮に関する取り組みについて教えて下さい。

## 2016年4月に施行された「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」により、合理的配慮を可能な限り提供することが、行政・学校・企業などの事業者に求められるようになりました。この合理的配慮とは、障害を持っている方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加出来るよう、それぞれの障害特性や困り事に合わせて行われる配慮を意味しています。

## （1）貴社では「障害者差別解消法」の施行に際し、合理的配慮に関して何らかの対応を行いましたか。

### [ ] ａ．はい

### [ ] ｂ．いいえ

## （2）P11、Ⅴ問（1）で「はい」と回答された方へお聞きします。その対応とは具体的には何ですか（自由記述）。

（    　　　　　　　　　　 ）

（    　　　　　　　　　　 ）

（    　　　　　　　　　　 ）

（    　　　　　　　　　　 ）

## （3）P11、Ⅴ問（1）で「いいえ」と回答された方へお聞きします。合理的配慮に関して何らかの対応を行わない理由は何ですか（複数回答可）。

### [ ] ａ．障害者差別解消法の施行を知らなかったから　[ ] ｄ．メリットがないから

### [ ] ｂ．合理的配慮の内容が具体的に分からないから　[ ] ｅ．今後予定している

### [ ] ｃ．適切な対応の仕方が分からないから 　 [ ] ｆ．その他（具体的に    　　　　　　　　　　 ）

# Ⅵ　貴社のCSR活動に対する認識や課題について教えて下さい。

## （1）貴社のCSR活動に対して自己評価をすると、現時点で何点ですか（100点満点）。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | 点 |

## （2）貴社のCSR活動に対する認識について、以下の表のそれぞれの項目につき、「1～5」のいずれかの欄に「◯」をご記入下さい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 貴社のCSR活動に関する項目 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| 全くそう思う | そう思う | そう思わない | 全くそう思わない | 分からない |
| 社会の要請にかなった社会課題の設定が行えた |  |  |  |  |  |
| 社会課題の解決に向けて様々なCSR活動を実施できた |  |  |  |  |  |
| CSRを推進する目標設定ができた |  |  |  |  |  |
| CSR活動の評価ができた |  |  |  |  |  |
| CSR活動の内容を分かりやすい形で対外発信できた |  |  |  |  |  |
| ステークホルダーとの対話を進めることができた |  |  |  |  |  |
| NGO・NPOとの協働を進めることができた |  |  |  |  |  |
| CSRの理解を深め・関心を高める社内研修・教育を行えた |  |  |  |  |  |
| CSR活動を行う予算を十分に確保できた |  |  |  |  |  |
| 社会課題の解決に寄与した |  |  |  |  |  |

## （3） 貴社でCSRを進める上で直面する課題は何ですか（以下、すべて自由記述）。

経営層における課題

　　－

業務執行部門における課題

　　－

ＣＳＲ推進部門における課題

　　－

## （4） その課題を克服するために貴社ではどのような取り組みを**検討**されていますか。

経営層における取り組み

　　－

業務執行部門における取り組み

　　－

ＣＳＲ推進部門における取り組み

　　－

## （5）その課題を克服するために貴社ではどのような取り組みを**実践**されていますか。

経営層における取り組み

　　－

業務執行部門における取り組み

　　－

ＣＳＲ推進部門における取り組み

　　－

## （6）その検討のために貴社で必要としている情報にはどのようなものがありますか。

経営層において必要な情報

　　－

業務執行部門において必要な情報

　　－

ＣＳＲ推進部門において必要な情報

　　－



アンケートで得た情報につきましては、当財団の研究目的のみに使用するものであり、当財団のプライバシーポリシーにしたがって厳格に運用・管理いたします。また、個別企業のお名前を出す際には別途ご確認のご連絡をいたします。

〒107-0052東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル3F

TEL 03-6229-5529 FAX 03-6229-5508 Email csr@tkfd.or.jp